

死体の処分方法について

当施設へ焼却依頼する場合は、死体のみをビニール袋に入れる。死体以外（紙類・アルミホイル・解剖道具等）はビニール袋に入れないこと。

* 地下1階「死体保管室・冷凍庫」に入室した場合は、動線では最下層に当たるので、その後は施設の飼育室に入ることは出来ないので注意すること。

1. 施設の飼育室内で生じた死体の場合

- ・ 退館時に北側エレベーター等で移動し、地下1階「死体保管室・冷凍庫」へ保管する。
- ・ もし、そのまま別階の飼育室に入る場合は、1階にてPPEを脱いでから、再び1階の更衣室を経て、南側EVホールから2階の冷凍庫にて保管し、そのまま目的の階に移動する。

2. 施設から持ち出した動物の死体の場合

1) 死体を保管するだけの場合

- ・ 施設正面玄関から入館後、サンダルを履き事務室前を通り、PPE回収場所手前にあるシューズカバーを着用し、地下1階冷凍庫に入れる。保管後は同じ順路で戻り、PPE回収場所でシューズカバーを外し、玄関にてサンダルを戻して、退館する。
- ・ 台車に乗せるような大量の死体を保管する場合は、施設事務窓口にて「北口鍵貸出簿」に記入し、北口の扉の鍵を借り、北側の扉から入館して、専用サンダルを履いて地下まで保管しに行く。ただし、外部で使用した台車は館内での使用は不可。

2) 死体保管後に飼育室へ行く場合

- ・ 施設飼育室入室前に、2階EVホールから、コンベンショナル区域手前の冷凍庫に専用サンダルに履き替えて保管する。その後は、そのまま目的の階に移動する。

3. 施設外で購入・飼育した動物の死体の場合

- ・ 施設外で購入飼育した動物の死亡個体を焼却する場合は有料になる。
- ・ 施設事務窓口にて「北口鍵貸出簿」に記入し、北口の扉の鍵を借りる。
※施設事務窓口の受付時間は、平日9:00~11:30、13:00~15:30。
- ・ 解錠後、内履きサンダルに履き替えて北側エレベーターで地下1階死体保管室へ移動する。
- ・ 重さを測り、「**実験動物焼却依頼伝票**」に記入し、冷凍庫に保管する。
- ・ 帰りは、同じ順路を戻り、内履きサンダルから履き替えて退館し、北口扉の施錠を行う。
- ・ 北口扉の鍵は施設事務窓口へ返却し、「**実験動物焼却依頼伝票（正）**」を提出する。

* 詳細は施設ホームページ【学内限定】施設への焼却依頼 (<http://www.ilas.med.tohoku.ac.jp/incineration.html>) を参照。